

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度新居浜市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額 1,852,555 千円

（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 19,623,074 千円

単位：千円

区 分	事 業 名	令和7年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障がい者福祉 （重度心身障がい者（児）医療費等）	3,974,592	2,793,686	0	89,442	62,514	1,028,950
	高齢者福祉 （独居高齢者対策費等）	183,928	119,690	0	1,978	14,927	47,333
	児童福祉 （子ども医療助成費等）	7,875,464	5,020,236	0	336,673	603,836	1,914,719
	母子福祉 （ひとり親家庭医療費等）	628,894	229,462	0	5,437	94,462	299,533
	生活保護 （医療扶助等）	1,996,730	1,575,966	0	20,806	75,336	324,622
	小 計	14,659,608	9,739,040	0	454,336	851,075	3,615,157
社会保険	国民健康保険事業 （特別会計繰出金）	410,409	291,774	0	0	28,443	90,192
	介護保険事業 （特別会計繰出金）	1,741,372	0	0	57,603	403,692	1,280,077
	後期高齢者医療事業 （特別会計繰出金等）	2,177,189	372,942	0	12,688	429,535	1,362,024
	小 計	4,328,970	664,716	0	70,291	861,670	2,732,293
保健衛生	医療施策 （救急医療体制整備費等）	114,351	0	4,000	20,500	21,542	68,309
	疾病予防対策 （予防接種事業等）	340,759	6,077	0	0	80,242	254,440
	健康増進 （がん検診等）	179,386	16,779	0	4,002	38,026	120,579
	小 計	634,496	22,856	4,000	24,502	139,810	443,328
合 計		19,623,074	10,426,612	4,000	549,129	1,852,555	6,790,777

※事務費及び、事務職員の人件費（特別会計への事務費・人件費繰出を含む）は、事業費（決算額）から除外しています。

※医療施策における市債は、過疎債（ソフト事業分）です。